

令和2年5月19日

保護者の皆様

習志野市教育委員会

習志野市立小・中学校における6月1日からの授業再開について

平素から本市の教育活動に対し、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、市立小・中学校を臨時休業しておりましたが、6月1日（月）から授業を再開します。詳細につきましては、下記のとおりいたします。

記

○ 6月1日（月）から授業を再開します。

（1）6月1日（月）～12日（金）

- ① 各学級を2つに分け、午前と午後に授業を行う。
- ② 簡易的な給食を無償で提供する。（午前中授業の児童は持ち帰る）  
（パック詰めしたご飯や個包装したパン、個包装のデザート、飲み物の3品）

（2）6月15日（月）以降

- ① 平常登校し、授業を行う。
- ② 通常の給食を再開する。
- ③ 制限をつけて部活動を再開する。

（3）授業時数の確保

授業時数に加え、行事等の活動に充てる時間をできるだけ確保するため、

- ① 夏季休業を8月1日（土）～8月16日（日）に短縮する。
- ② 当初、休業日としていた日に授業を行う。
  - ・ 6月15日（月）の県民の日
  - ・ 9月、10月、11月の隔週土曜日（午前のみ）  
（9/12、9/26、10/10、10/24、11/7、11/21）
  - ・ 小学6年生と中学3年生については冬季休業中の12月24日（木）  
（それ以外の学年は、12月23日（水）まで）

（4）その他

- ① 6月1日以降、新型コロナウイルス感染防止のため、保護者の判断で登校を控える場合には、欠席扱いにはなりません。
- ② 国、県、近隣市の感染の状況により、今後の対応について変更する場合があります。